

令和 6年 2月29日

指令産廃第9-1621号

許可番号 01105006887

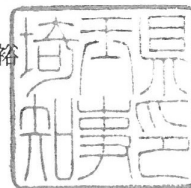
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県西白河郡西郷村大字米字連平13番地13

氏名 ビルド商事株式会社
代表取締役 梅宮 吉男

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 6年 2月29日

許可の有効年月日 令和11年 1月13日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻
汚泥(*) (#1)

廃油

廃酸

廃アルカリ

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

金属くず (#1)

ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)（石綿含

この許可書写しは情報開示の一環としてホームページに公開した

もので、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の4

(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。

また、この許可証写しを利用した営業活動及びそれに類する行為

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所での積替り又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 6年 1月14日	指令東環第1542号	新規許可
平成24年 2月 8日	指令産廃第8-129号	変更許可 (11種類の追加)
平成26年 2月18日	指令産廃第9-950号	更新許可
平成31年 2月20日	指令産廃第9-1244号	更新許可
令和 6年 2月29日	指令産廃第9-1621号	更新許可

5. 積替え許可の有無

無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

(以下余白)